

質問・回答書

令和8年6月17日

件名 門真市立門真はすはな中学校機械警備等業務委託

	質 問	回 答
1	仕様書5.試運転期間 冬休み期間（令和8年12月下旬～令和9年1月上旬頃）にできる限り行うとありますが、授業等に妨げにならない、もしくは授業が無い日（日・祝日等）にであれば冬休み期間外に工事に入ることは可能でしょうか。	冬休み期間（令和8年12月下旬～令和9年1月上旬頃）に可能な限り機械警備の機器及びその他の機器を設置していただきたいですが、授業やクラブ活動を妨げない工事に関しては、発注者や学校と協議の上、冬休み期間外の工事も可能です。 必ず開始予定日までに機器が正常に作動するようにしてください。
2	仕様書6.業務内容 機械警備の解除キーは200個を想定されていますが、200個目以降の解除キー新規追加発行もしくは紛失等（発注者・ユーザー様の過失）による解除キー再発行にかかる費用は発注者負担という認識でよろしいでしょうか。	追加の機械警備解除キーの費用は、発注者負担の認識で間違いありません。 ただし、契約期間内に磁気不良等で機械警備解除キーを使用できなくなった場合、受注者負担で新しい機械警備解除キーを速やかに発行することとします。
3	機器及び使用する配線は新品かつ新設という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 新品の機器を使用の上、配線は新設してください。
4	入札書（様式1）に記載する金額は期間総額金額（消費税抜）の認識でよろしいでしょうか。	入札書（様式1）には、契約開始日から契約終了日までの契約金額の総額の税抜額を記載してください。

回 答	(e-mailアドレス) kyk01@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 教育部 教育総務課 総務・施設グループ
	電話 06 (6902) 6082 (内線6524) FAX 06 (6900) 2323